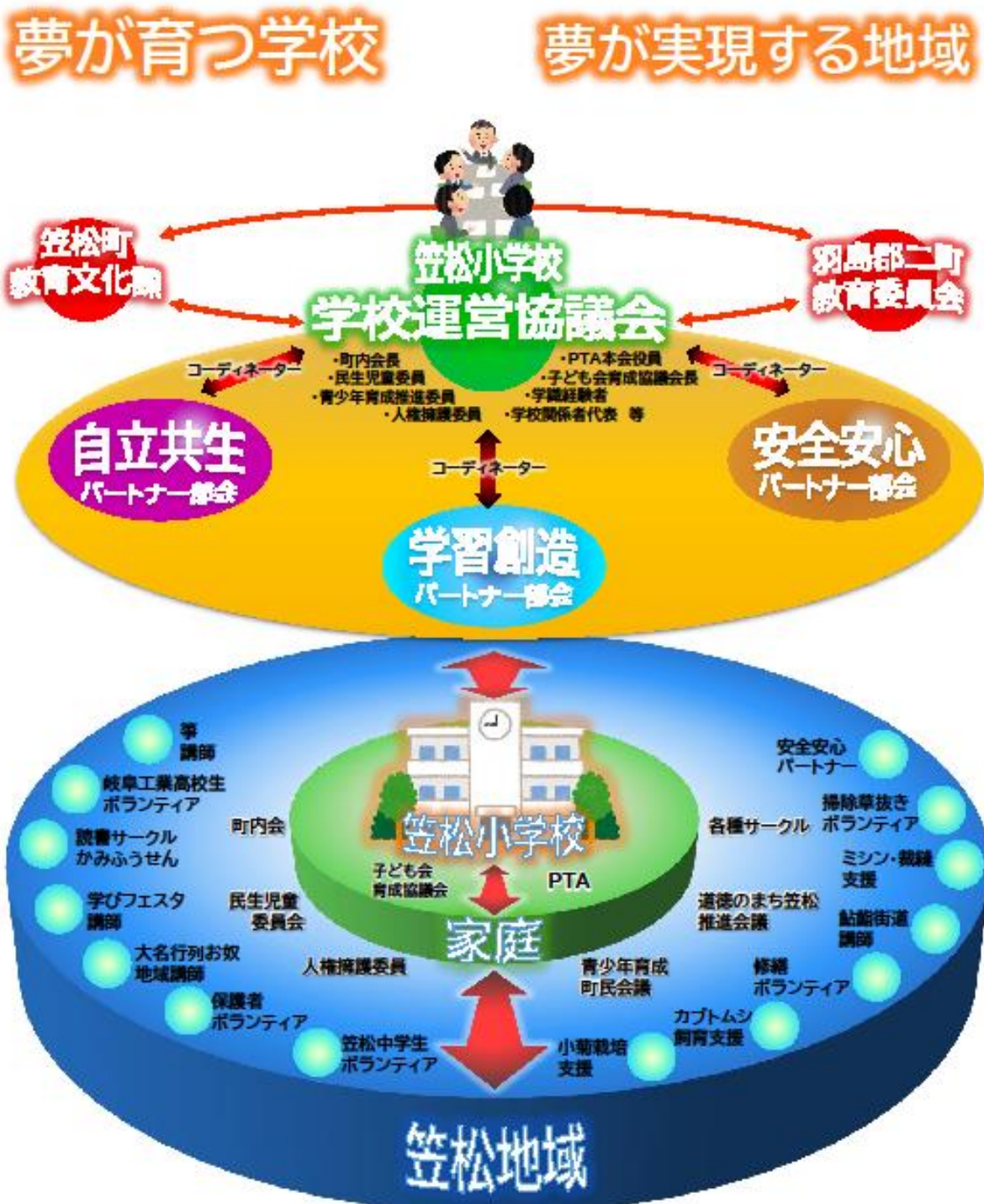


笠松小コミュニティだより

発行：笠松小学校学校運営協議会 第9号 令和元年10月31日

笠松小学校はコミュニティ・スクールです。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を導入した学校のことです。学校が地域の方々と協働して子どもたちの成長を支えていくための、法に基づいた仕組みです。コミュニティ・スクールは、学校運営協議会の意見を得て、承認を受けて学校運営を進めます。学校運営協議会は、その責任を果たすため、子どもの実態や教育活動の状況を把握し、教育の在り方について研修をした上で、協議を行っています。

コミュニティ・スクールについて、地域の皆様によりいっそう広く知っていただくために、4月、リーフレットを作成しました。下図は、その見開きページに載せたイメージ図です。



学校運営協議会には「自立共生」「学習創造」「安全安心」の3つのパートナー部会があります。今回は、「学習創造パートナー部会」の活動を紹介します。

学習創造パートナー部会の活動

「笠松小の子どもたちが確かな学力を身に付け、自信をもって夢の実現に向かえるようにしてやりたい」との願いから、地域の方々をゲストティーチャーとし、授業やドリルタイムなどに参画しています。その中の一つが、毎月1回、水曜日の13:50~14:05に位置づけられている《ふれあいドリルタイム》の活動です。13:30、当日参加していただけるパートナー部員やPTA学年委員、有志の方が校長室に集まり、その日の活動内容を先生からお聞きして、パートナーとして入る学年・学級の分担を決めます。

6月12日は、低学年は良い姿勢と正しい鉛筆の持ち方で文字を書くこと、中学年はペアによる計算練習、高学年は「天声こども語」の視写と要約でした。担当の各教室に入り、子どもたちにアドバイスや励ましの言葉をかけたり、「先生役」をしたりしました。終了後、校長室に集まり、子どもたちの様子やパートナーとして行ったことを交流したり、「次回はこうしたらどうか」という提案を行ったりしました。



第2回学校運営協議会：研修内容

6月27日、第2回学校運営協議会で、以下の3つのことについて研修を行いました。

(1) 学習指導要領について

来年度は、新しい学習指導要領に基づく授業が小学校で全面実施される節目の年です。委員が各1冊、『学習指導要領（平成29年告示）』（文部科学省）を手元に置いて研修しました。

- ・ 国として統一性を保つために必要な限度で定められた基準であり、ほぼ10年ごとに改訂される。
- ・ 例えば、国語では、各学年で指導する漢字などが記されている。
- ・ 来年度から5、6年生で始まる英語では、「話す」「聞く」が重視されている。

(2) 人権教育の充実について

だれもが安心して学校生活を送ることができるよう、運営協議会において、人権教育に関わる研修を行いました。

(3) 教科書について

教科書は4年ごとに変わりますが、来年度、小学校はその変わり目になります。そこで、ちょうどこの時期、笠松中央公民館内の図書館で開かれていた教科書展示会に足を運び、文部科学省の検定に合格した教科書の見本を実際に閲覧しました。

- ・ 各教科、複数の出版社が教科書を編集している。（英語では7社）
- ・ 出版社によって、教材の配列や資料などはもちろん、例えば教科書の大きささえも異なり、「上・下」の分冊であったりなかったりもする。大型サイズの教科書が増えている。
- ・ どの出版社の教科書にも様々な工夫が見られ、それぞれに特長がある。その中から、教科ごとに、市町村教育委員会が教科書を採択している。

